

2023年度（令和5年）阿寒CC 競技運営規則

阿寒カントリークラブ競技委員会
アンダーライン部分改正箇所

通 則

- 1、阿寒カントリークラブ(以下当クラブと称する)規約第 20 条に基づき J G A ゴルフ規則及び当クラブ競技規則を適用し運営と規則に関する一切の事項は競技委員会において決定する。
- 2、公式競技会・ハンディキャップストロークプレー競技会への参加資格は当クラブの会員で、J G A ハンディキャップインデックスを所持している者とする。
ただし、ペリア・新ペリア（D P）方式の準公式競技会はこの限りではない。
なお、競技会終了後ハンディキャップインデックスに偽りが発覚した場合は競技委員会が聴聞会で審議し入賞の取り消しや必要な処分を行うものとする。
- 3、公式競技、準公式競技のハンディキャップ戦は J G A（U S G A）ハンディキャップシステムを適用し行う。
なお、ハンディキャップインデックス更新日の競技会では組合せ時のハンディキャップインデックスが変更になる場合がある。
ただし、その月の 1 日に開催される公式戦はハンディキャップインデックス更新日となる為、前日のハンディキャップインデックスを採用する。
- 4、平日会員及び法人無記名会員は土曜、日曜、祭日開催の公式競技会へ参加することができない。
- 5、競技会への参加申し込みは、一般公式競技は前日正午、主要公式競技（各選手権、理事長杯、レディースチャンピオンシップ）は開催日の前々日の正午で締切る。
- 6、競技会参加プレーヤーは、必ず競技受付所（フロント）で受付を済ませなければならない。また、スタート時間の 5 分前にスターティングエリアに待機しなければならない。
しかしながら、一般公式競技でこれら事項と規則に基づく以外の遅刻でプレーヤーが強くプレーを希望する場合に組み合わせ変更が可能な時は当日の担当競技委員又は競技委員職務を委嘱したクラブ職員の判断でプレーをすることを認めてもよいが競技会での入賞対象としないのでスコアカードの提出は求めないものとする。
その場合は競技会参加登録費を徴収することができる。準公式競技は該当しない。
- 7、当クラブの使用ティ区分は次の通りとする。
B T（バックティ）木目、R T（レギュラーティ）白色、F T（フロントティ）青、G T（ゴールドティ）ゴールド色、L T（レディースティ）赤色とする。

8、各競技会の成立参加人員については、全公式競技（クラス毎）及び準公式競技は参加者が6名未満の場合は競技不成立とするが、やむえぬ状況により満たない場合は競技を成立する。

9、競技会のスタート時間及び参加者定数は季節により競技委員会とクラブ側の協議によって変更する事がある。

天候及びコースコンディションが不良等の場合、当日担当競技委員の判断により予め設定した競技方法を変更することができる。

その際には速やかに担当競技委員はクラブ側の協力を得て、競技開始前に参加プレイヤーに周知するとともに競技委員長にその変更内容等について報告するものとする。

また、険悪な気象状況下にあるときは競技委員会または当日担当競技委員の判断によりプレーの中断を決定した場合、プレイヤーは直ちにプレーを中断しなければならない。

その後、競技委員会または当日担当競技委員よりプレー再開の指示があるまでプレーを再開してはならない。違反したプレイヤーは競技失格とする。

雷等危険な状況によるプレーの中断の場合はコース内にいるプレイヤーにクラブ側の協力を得て速やかにその旨を周知徹底する。

10、競技会の組合せ

(a) 競技会はAクラス、Bクラスの混合の組合せを原則とするが、一般月例競技会についてはA・Bクラス毎に競技会を行うことがある。

なお、A・Bクラス別の場合はBクラスの使用ティを変更することがある。

(b) 公式競技会は原則的には競技委員会が組合せを行うものとするが、クラブ側に委任する場合もある。

11、各競技会の使用コース、使用ティについては年度当初に競技委員会で決定し、その年度のオープン前に競技日程表にて発表する。

各公式競技は指定するティーイングエリアを使用しなければならない。

準公式競技では女子が出場する場合はLT（赤マーク）、グランドシニア（満69歳以上）が出場する場合はGT（ゴールドティ）、ミッドシニア（満63歳以上）が出場する場合はFT（フロントティ）を使用する。

ただし、一般月例杯、キャプテン杯、社長杯、クラブ選手権、シニア月例杯、シニア選手権、ミッドシニア月例杯、ミッドシニア選手権、グランドシニア月例杯、グランドシニア選手権、理事長杯は競技委員会の指定するティーマークを使用しなければならない。

なお、都合により使用コース及び使用ティを変更する場合は予めハウス内に掲示し周知に努める。

12、入賞規定について

(a) 公式競技会では別紙定めた入賞割表にて、各クラスの参加人数に対して入賞順位を決定する。クラスに定めのないものは除く。

(b) 公式競技会においてはベストグロス賞を設けるのは一般月例杯Aクラス・シニア月例杯・キャプテン杯・社長杯を対象とする。その他の公式競技は対象外とする。

なお、一般月例杯がAB混合の場合はABクラスを問わず対象とする。

(c) 準公式競技会については参加人数により、その都度の入賞数、賞品数等をクラブ側で決定することを委任する。

13、プレーヤーはスコアカードを競技委員会が指定したエリアゾーン内に設置したスコアカードを提出所に速やかに提出し、エリア・ゾーン内に止まり、競技委員または競技委員職務を委嘱したクラブ職員の裁定を仰がなければならない。

競技委員の裁定前にプレーヤー及びマーカーが、エリア・ゾーン外に出た場合で、誤記または記入漏れ等があった時(注1)及び、理由なく提出を遅滞したプレーヤーを失格とする。

(注)

1. この場合の誤記とは各ホールの過少スコアー及び過大ハンディキャップをいい、記入漏れとは本人及びマーカーの署名及び正当なるハンディキャップを言う。
2. 各ホールの過大スコアー及び過少ハンディキャップはそのまま採用する。

14、クラブ競技会(公式、準公式)にエントリーし、無届けで欠場したプレーヤー、及び競技中途または終了後に正当な理由なく棄権(NR)した場合は、次回の競技会への出場を認めないこともある。

15、キャディ

クラブ主催競技または正規のラウンド中、プレーヤーはハウスキャディ以外のキャディを使用することを禁止する。

違反したプレーヤーは一般の罰を受ける。

16、用具の使用

競技中、携帯電話を所持している場合は着信音が発しないようにしなければならない。ただし、緊急を要する場合で同伴プレーヤーの同意を得た時は携帯電話の使用を認めるが他のプレーヤーに迷惑の及ばないようにしなければならない。

また、携帯電話での距離測定機能利用は規則に準ずる。

上記内容の違反については一般の罰を受けるが同伴プレーヤーのプレーに支障を与え、2回以上の注意・警告を受けていた場合で同伴プレーヤーより競技終了後、直ちに担当競技委員に申告があった場合、担当競技委員は関係者より状況を聴取し担当競技委員の裁定により競技失格とする場合もある

17、ホールとホール間の練習

ストロークプレー競技において、プレーヤーはプレーを終えたばかりのホールのグリーン上やその近くでの練習ストロークをしてはならない。

但し練習場、練習グリーンは除く。

違反したプレーヤーには次のホールで2罰打を加算する。

なお、ラウンドの最終ホールでの違反のときは、そのホールで罰を加算する。

18、移動

原則として競技会での移動用機器の使用については、ミッドシニア、グランドシニア競技については認めるがその他公式競技は認めない。ただしキャディカートが動力付き移動機器(2人・5人乗り4輪車)を使用しているときは共用カートの使用と運転を認めるがそれ以外のキャディカート使用時、プレーヤーは常に歩いてラウンドしなければならない。

ローカルルールの違反は一般の罰を受ける。準公式競技には定めはない。

なお、競技会(公式・準公式)において競技の進行を早める為の措置として暫定球を打ち直し地点に速やかに移動する手段として移動用機器(キャディ用立ち乗りカートも含む)の使用を認めるものとする。移動用機器(キャディ用立ち乗りカートも含む)を運転開始

した時点で初めの球が規定時間内で発見できた場合は初めの球がインプレーとなるが規定時間を過ぎた場合は初めの球は放棄されなければならない。

また、進行上でキャディカートが直ちに移動できない場合はプレーヤーが補助を行う操作は認めるが必要以上のカート操作をした場合は違反となる。

- 19、バンカー内で鹿及び動物の足跡にボールが入ったときは無罰でホールに近づかないように移動（プレース）することができる。
- 20、公式競技以外プレーヤーの球が木の根による障害を生じる場合はプレーの危険防止の為、その木の根は「修理地」として扱われ、罰なしの救済を受けることができる。しかし、その木がスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。
- 21、コース内の管理道路及び作業通路は動かさない障害物とする。
- 22、公式競技以外の準公式競技やカジュアル（プライベート）プレーではコース上のすべてのプレーで球が見つからない、あるいはアウトオブバウンズであることが分かっている、または事実上確実な場合は 2 罰打を受け下記の救済エリアに元の球か別の球をドロップすることによって救済を受けることができる。
(推定した 2 つの基点)
A. 球の基点：元の球が
・コース上に止まると推定される地点。または
・アウトオブバウンズとなったときにコースの境界線を最後に横切ったと推定される地点。
B. フェアウェイの基点：球の基点に最も近く、しかし、球の基点よりホールに近づかない、
プレーしているホールのフェアウェイの地点
(基点に基づくエリアのサイズ)
・ホールから球の基点を通る直線（加えて、その直線から外側へ 2 クラブレングス）
・ホールからフェアウェイの基点を通る直線（加えて、その直線からそのフェアウェイ側へ
(2 クラブレングスの範囲)
しかし、次の制限がある：
(救済エリアの場所の制限)
・ジェネラルエリアでなければならない。
・球の基点よりホールに近づいてはならない。
プレーヤーがこのローカルルールに基づいて球をインプレーにしたならば、インプレー後は元の球はインプレーの球ではなくプレーしてはならないうたとえ搜索時間の 3 分前に見つかったとしても同じである。
しかし、元の球がペナルティエリアの中に止まったことが分かっている、事実上確実である、またはストロークと距離に基づいて別の球を暫定的にプレーしていた場合は選択できない。
また、暫定球をプレーした場合で、元の球も暫定球も見つけることができない場合はその後このローカルルールを暫定球に適用することができる。

ただしピリカ 2 番ホールティショット・ピリカ 7 番ホール沢越え（沢越えからのアウトオブバウンズかペナルティエリア）にかかわるショット・丹頂 5 番ホールティショットがアウトオブバウンズまたはペナルティエリアに入った場合は 2 罰打を受け指定のドロップエリアからプレーすることができる選択肢を追加する。

このローカルルールに違反した場合は一般の罰を受ける。

23、修理地等でのプレー禁止区域は青杭又は白線にて標示してある区域はプレー禁止の修理地でプレーヤーの球がその区域内にある場合や、その区域がプレーヤーのスタンスや意図するスイングの区域の妨げとなる場合には、プレーヤーはJGAゴルフ規則16-1による救済をうけなければならない。違反した場合は一般の罰を受ける。

24、エアレーション

ジェネラルエリア内でエアレーション行った跡の窪みや上に止まっている球は罰打なしで拾い上げて拭くことができる。次にその球があった個所にできるだけ近くでホールに近づかない箇所ドロップすることができる。ドロップの際、球はスルーザグリーン内のコース上に直接ドロップしなければならない。

グリーン上では、エアレーションした跡の窪みや、上に止まった球は、ホールに近づかず、そのしたプレーヤーは一般の罰を受ける。

25. 動物の糞は修理地とすることができる。球がそれに触れているか、コース上にあつて競技者のスタンス及びスイングの妨げになる場合は規則16-1による救済を受けることができる。また、グリーン上である場合は完全なニヤレストポイントはパッティンググリーン上かその状態を避けられる場所にプレースすることができる。違反したプレーヤーは一般の罰を受ける。

26、競技委員会内聴聞会について

(a) 競技委員会内に競技の適正・公平な運営を図る為、聴聞会を設置する。

(b) 聴聞会の運営規則は別に定める。

公式競技について

(a) 一般月例杯A、Bクラス分けはJGAハンディキャップインデックスで次の通りとする。

Aクラス 11.4迄

Bクラス 11.5以上

ただし、JGAハンディキャップインデックス変更に伴いクラス区分が変わる場合がある。

なお、その他の公式競技のクラス分けは行わない。

(b) 公式競技会の優勝スコアが同点の場合、プレーオフは行わずハンディ・年齢順にて決定する。ただし、各主要競技優勝者(チャンピオン)の決定方法は各項目の規定に準ずる。

(イ) 各選手権の入賞規定最下位の決定は、タイがある場合はマッチング・スコアカード方式を採用して決定する。なおタイの場合は17番ホールからのカウントバック方式により決定する。

マッチング方式を採用するのは丹頂コース1番から9番ホール/36ホール競技の場合には2ラウンド目の丹頂コース1番から9番ホール採用。

なお、アンダーハンディキャップ競技ではハンディ・年齢順にて決定する。

(ロ) プレーオフを行う場合スクラッチ競技はサドンデス方式にて行うが使用コースは行われ

る時の予約状況等により担当競技委員とクラブ側でその都度決定する。

アンダーハンディキャップ競技では3ホール以上のプレーオフを行うがプレー開始後天候の悪化及び日没等でプレーの続行が困難であると競技委員が判断した時はマッチング方式を採用して決定する。

なお、アンダーハンディキャップ競技のプレーオフを18ホール以下で行う場合はプレーするホール数と18ホールとの比率をそれぞれのプレーヤーのハンディキャップに乗じて決める。その場合の端数は四捨五入とする。

- (c) クラブ選手権、シニア選手権、ミッドシニア選手権、グランドシニア選手権、レディースチャンピオンシップの予選競技会に出場し予選通過した者が正当な理由なしに欠場した場合は必要に応じ競技委員会が欠場理由を聴取し、適宜な処置をとるものとする。
- (d) 各公式競技の競技運営規則を修正する権限は競技委員会が有し、すべての事柄について委員会の裁定は最終である。各公式競技の競技終了は各当番委員の成績発表がなされた時点をもって終了とする。

クラブ選手権 (スクラッチ)

- (a) 組合せは申込み締切日の午後に競技委員会正副委員長が抽選により決定する。
- (b) 予選ラウンドは36ホール・ストロークプレーのスクラッチ競技で行う。
予選通過者数はスコア上位16名とし予選通過者は以後、マッチプレー競技にて、その年度のチャンピオンを決定する。予選ラウンドは、競技委員長及び代理委員の成績発表がなされた時点をもって終了したもののみならず。
- (c) 予選ラウンドにおいて、予選通過者最下位の決定は「公式競技規則 (b) (イ)」の項を適用し最下位を決定する。マッチプレーの組合せで同成績の人の順位はスコアカードを先に提出した人を上位とする。
- (d) マッチプレー競技の1回戦から準決勝戦までは18ホールとし、決勝戦は36ホールとする。使用コースについては年度始めに委員会にて決定する。
- (e) 1回戦から決勝戦まで、それぞれ最終ホールまでに決着がつかない場合は当日使用コースのOut 1番ホールよりサドンデス方式にて行う。なお、プレー開始後天候の悪化及び日没等でプレーの続行が困難であると競技委員長及び代理委員が判断した場合は、次の対戦前に競技が終了する日程を決定しサドンデスの続きを行うこととする。
本競技は、競技委員長及び代理委員の決勝戦の成績発表がなされた時点をもって終了したもののみならず。

シニア選手権 (スクラッチ)

- (a) シニア選手権の参加資格は、開催年中に満55歳以上になる者とする。
- (b) 組合せは申込み締切日の午後に競技委員会正副委員長が予め抽選により決定する。予選ラウンドは18ホール・ストロークプレーのスクラッチ競技で行う。

予選通過者はスコア上位16名とし予選通過者は以後、マッチプレー競技にて、その年度チャンピオンを決定する。予選ラウンドは、競技委員長及び代理委員の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

- (c) 予選ラウンドにおいて、予選通過者最下位の決定は「公式競技規則 (b) (イ)」の項を適用し最下位を決定する。マッチプレーの組合せで同成績の人の順位はスコアカードを先に提出した人を上位とする。
- (d) マッチプレー競技の1回戦から準決勝戦までは18ホールとし、決勝戦は27ホールとする。使用コースについては年度始めに委員会にて決定する。
- (e) 1回戦から決勝戦まで、それぞれ最終ホールまでに決着がつかない場合は当日使用コースのOUT1番ホールよりサドンデス方式にて行う。なお、プレー開始後天候の悪化及び日没等でプレーの続行が困難であると競技委員長及び代理委員が判断した場合は、次の対戦前に競技が終了する日程を決定しサドンデスの続きを行うこととする。
本競技は、競技委員長及び代理委員の決勝戦の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

ミッドシニア選手権(スクラッチ)

- (a) 参加資格は、開催年中に満63歳以上になる者とする。
- (b) 組合せは申込み締切日の翌日にクラブ側にて抽選により決定する。
同選手権は当日参加者が16名以上の場合はマッチプレーを実施する。
16名以上31名までの予選通過者は8名、32名以上の予選通過者は16名と競技の詳細は別途定める。
なお、参加者が16名以下の場合は従来通りとする。
- (c) 同選手権の入賞者規定は次の通りとする。入賞規定の最下位の決定は「公式競技規則 (b) (イ)」の項を準用する。

参加者数	6～7人	2名
	8～15人	4名
	16～24人	8名
	25人以上	16名
- (d) 同選手権の使用ティ、使用コースは年度始めに委員会で決定する。
- (e) チャンピオン、いわゆる順位1位の者が同スコアで複数いる場合は「公式競技規則 (b) (ロ)」を準用する。本競技は、競技委員長及び代理委員の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

グランドシニア選手権(スクラッチ)

- (a) 参加資格は、開催年中に満69歳以上となる者とする。
- (b) 組合せは申込み締切日の翌日にクラブ側にて抽選により決定する。

同選手権は当日参加者が16名以上の場合はマッチプレーを実施する。
16名以上31名までの予選通過者は8名、32名以上の予選通過者は16名と競技の詳細は別途定めるが参加者が16名以下の場合は従来通り18ホールストロークプレーとする。

(c) 同選手権の入賞者規定は次の通りとする。入賞規定の最下位の決定は「公式競技規則 (b)(イ)」の項を準用する。

参加者数	6～7人	2名
	8～15人	4名
	16～24人	8名
	25人以上	16名

(d) 同選手権の使用ティ、使用コースは年度始めに委員会で決定する。

理事長杯(アンダーハンディ)

(a) 参加資格はハンディキャップインデックス 24.0 までの者とし、そのハンディを超える参加希望者はハンディを 24.0 に切り上げて参加することを認める。

なお、予選から決勝迄は予選時のハンディキャップインデックスを採用しマッチプレー時はコースハンディキャップを適用してその差によりハンディホールを決定する。

(b) 組合せは申込み締切日の翌日にクラブ側にて抽選により決定する。

予選ラウンドは18ホール・アンダーハンディにより競技で行う。

予選通過者はスコア上位8名とし予選通過者は以後、マッチプレー競技にて、その年度チャンピオンを決定する。予選ラウンドは、競技委員長及び代理委員の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

(c) 予選ラウンドにおいて、予選通過者最下位の決定は「公式競技規則 (b)イ」の項を適用し最下位を決定する。マッチプレーの組合せで同成績の人の順位はスコアカードを先に提出した人を上位とする。

(d) マッチプレー競技の1回戦から決勝戦までは18ホールとしハンディホールはスコアカードに記載されたハンディホール順にて決定するがハンディ差が奇数の場合はアウトコースを優先する。使用コースについては年度始めに委員会にて決定する。

(e) 1回戦から決勝戦まで、それぞれ最終ホールまでに決着がつかない場合は当日使用コースのOUT1番ホールよりサドンデス方式にて行う。ハンディキャップのあるホールは前ラウンドと同じとする。

なお、プレー開始後天候の悪化及び日没等でプレーの続行が困難であると競技委員長及び代理委員が判断した場合は、次の対戦前に競技が終了する日程を決定しサドンデスの続きを行うこととする。

レディースチャンピオンシップ (スクラッチ・アンダーハンディ)

(a) 参加資格者は当クラブの女子普通会員で行う

当日参加者が16名以上の場合はマッチプレーを実施する。

16名以上31名までの予選通過者は8名、32名以上の予選通過者は16名と競技の詳細は別途定める。

なお、参加者が16名以下の場合は従来通りとする。

従来通りでの競技方法の場合はアンダーハンディによりハンディキャップインデックスを取得している者で、ハンディ24.4までの者とし、そのハンディが超える参加希望者についてはハンディを24.4に切り上げて参加することができる。

なお、27ホール競技の場合は出場時のハンディに1.5を乗じたハンディで小数点以下の数値も採用する。レディースチャンピオンシップ競技は27ホール・ハンディ戦ストロークプレー競技で行う。

(b) 組合せは申込み締切日の翌日にクラブ側にて抽選により決定する。

レディースチャンピオンシップ競技は27ホール・ストロークプレーのアンダーハンディ競技で行い優勝を決定する。

(c) 優勝者、いわゆる順位1位の者が同スコアで複数いる場合は「公式競技規則 (b)イ」を準用する。

参加者数	6～7人	2名
	8～15人	4名
	16～24人	8名
	25人以上	16名

(d) 入賞規定の規定者数の順位決定はネット・スコアが同点の場合は、プレーオフは行わずにハンディ・年齢順にて決定する。本競技は、競技委員長及び代理委員の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

準公式競技

(a) ハンディ戦の競技会入賞順位はハンディ・年齢順にて決定しクラス分けは公式に準ずる。

(b) 準公式では競技により最大スコアを設定することがある。カジュアルプレーヤーにはプレー時間短縮のためクラブ側で推進する。

(c) その他事項は運営規則に準ずる。

附 則

- 1、競技委員会が必要と認めた場合は本規則を変更することが出来る。
- 2、本規則以外の規則等についてはJGAの規則によるものとする。
- 3、この規則は平成10年4月1日から改正実施する。
- 4、この規則は平成11年4月1日から改正実施する。
- 5、この規則は平成12年4月1日から改正実施する。
- 6、この規則は平成13年4月1日から改正実施する。
- 7、この規則は平成14年4月1日から改正実施する。
- 8、この規則は平成15年4月1日から改正実施する。

- 9、この規則は平成 16 年 4 月 1 日から改正実施する。
- 10、この規則は平成 17 年 4 月 1 日から改正実施する。
- 11、この規則は平成 18 年 4 月 1 日から改正実施する。
- 12、この規則は平成 19 年 4 月 1 日から改正実施する。
- 13、この規則は平成 21 年 4 月 1 日から改正実施する。
- 14、この規則は平成 22 年 4 月 1 日から改正実施する。
- 15、この規則は平成 23 年 4 月 1 日から改正実施する。
- 16、この規則は平成 24 年 4 月 1 日から改正実施する。
- 17、この規則は平成 25 年 4 月 1 日から改正実施する。
- 18、この規則は平成 26 年 4 月 1 日から改正実施する。
- 19、この規則は平成 27 年 4 月 1 日から改正実施する。
- 20、この規則は平成 28 年 4 月 1 日から改正実施する。
- 21、この規則は平成 29 年 4 月 1 日から改正実施する。
- 22、この規則は平成 31 年 3 月 30 日から改正実施する。